

- 「新型インフルエンザ対策緊急推進プラン」を策定…1面
- 「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の報告…2面
- 区立小中学校の再編構想をお知らせします…8面



●発行/杉並区 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
 ●編集/広報課 区の代表電話は ☎3312-2111
 FAX 3312-9911 (広報課直通)
 http://www.city.suginami.tokyo.jp/

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

—「新型インフルエンザ」は、これまでのインフルエンザとは違う—

「新型インフルエンザ対策緊急推進プラン」を策定しました

—問い合わせは、杉並保健所保健予防課☎3391-1025へ。

新型インフルエンザとは

インフルエンザの流行

毎年冬季に流行するインフルエンザに加えて、アジアを中心に発生している鳥インフルエンザが、人に感染を起している。今後このウイルスが変異して、人から人に感染しやすい新型インフルエンザが出現する可能性があります。新しいウイルスに変異した場合、人類は免疫を持っていないため世界的な大流行となり、大きな健康被害と社会的影響をもたらすと予測されています。

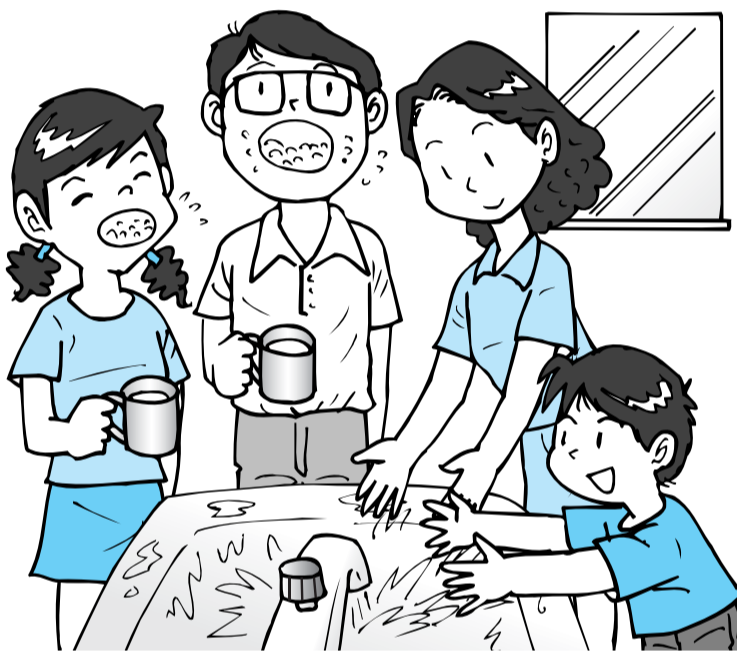


から四〇年近く経ちますので、いつ新たなウイルスが出現してもおかしくない状況といわれています。

予防法と治療法

20世紀になってからスペイン風邪・アジア風邪・香港風邪など、新型インフルエンザによる世界的な大流行が三回も発生しています。インフルエンザは毎年流行しながら一〇〜四〇年に一回新型インフルエンザウイルスを出現させ、大流行を起します。前回の新型ウイルス発生

新型インフルエンザの有効な予防法はワクチンの接種ですが、新型インフルエンザが発生していない段階では、ワクチンを製造することはできません。また、ワクチンを量産するためには発生後少なくとも六カ月以上かかるといわれています。そのため、手洗い、うがいの励行、



栄養・睡眠の確保という基本的な予防対策が大切になります。治療法は基本的に、通常のインフルエンザと同様に熱を下げる、脱水を補う、合併症予防に抗生物質を投与するなどの対応

「新型インフルエンザ対策緊急推進プラン」の概要

区では、18年3月に策定した「新型インフルエンザ行動計画」をもとに、新型インフルエンザが発生した際に、速やかに感染拡大防止の対応ができるよう「新型インフルエンザ対策緊急推進プラン」を、この6月に策定しました。

実施できるように、通信連絡体制の整備を行います。

プラン3 区内発生時の迅速・的確な対応の整備

①保健所を中心に、訓練などを

療法や抗インフルエンザ薬（タミフルなど）の投与が考えられます。そのため、国や都では全体で二五〇〇万人分の抗インフルエンザ薬（タミフル）の備蓄をはじめとしています。

プラン4 流行初期における医療体制の確保

流行初期の医療体制の確保を図るとともに、区独自の臨時相談・診療施設の設置について、早急に関係機関との調整に着手します。さらに、流行期に移行後の医療体制について検討します。

プラン1 区民・関係団体への普及啓発活動の強化と備蓄の推奨

①新型インフルエンザに関する知識や、食品・医薬品などの二週間分の備蓄品の必要性について広報紙などを通じて普及啓発を行います。また、区職員に対しても、適切な危機管理体制が確立できるよう、研修・訓練を実施し、対応力の向上を目指します。

②医療関係団体や公共機関への啓発を進め、関係団体へ働きかけて準備状況を把握し、情報の共有を図ります。

プラン2 発生段階に応じた危機管理体制の確立

流行初期の対策本部のあり方を早急に確立します。発生初期の段階で封じ込め対策を確実に

お子さんの麻しん定期予防接種はお済みですか

感染症にかからないようにするため、定期的予防接種を受けましょう。公費で受けられる時期は、予防接種ごとに決められています。

麻しん風しん混合第1期は1歳〜2歳になるまで、来年

麻しん(はしか)緊急対策

区では、麻しんの流行に伴い、緊急対策として小・中学校のワクチン未接種者を対象に無料で接種を行ってきましたが、その対象者で有料(自己負担)で接種した方に助成を行っています。

クチン、麻しん風しんおたふくかぜ混合ワクチン(MMR)のいずれも接種したことのない小・中学生で、4月1日〜6月30日までに自己負担により予防接種を受けた方申請受付期間 8月31日(金)まで申請場所 杉並保健所保健予防課(荻窪5-20-1) 必要書類など 医療機関の領収書、母子健康手帳、印鑑、振込金融機関の口座番号など 杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025

区では、麻しんの流行に伴い、緊急対策として小・中学校のワクチン未接種者を対象に無料で接種を行ってきましたが、その対象者で有料(自己負担)で接種した方に助成を行っています。

区内発生時の迅速・的確な対応の整備

「杉並行政サービス民間事業化提案制度」の

報告書がまとまりました

区では、学識経験者などで構成した「杉並区市場化提案制度検討委員会」で、区が行っているすべての事務事業を対象に、民間事業者からの提案を受け、適正なものについては民間に公共サービスを委ねる仕組みを検討してきました。このたび、検討結果がとりまとめられ、報告を受けましたのでその概要を紹介いたします。

導入の背景

これまで、区は、民間でできるものは民間に、また、民間が実施した方が質の高いサービスが提供できるものは民間にという基本的な考え方に基づき、行政改革や協働の取り組みを進めてきました。

区民のニーズが多様化する一方で、NPOなどの多様な民間事業者が市場の中で成長していることから、区では、行政と民間との役割分担を再構築し、新しい公共空間を創造していくため、また民間からの自由な発想を活かすことができるよう、区の全事務事業を対象にした「杉並行政サービス民間事業化提案制度」を導入することにしました。

基本的な考え方

この制度の特徴は、次のとおりです。

- 全事務事業を対象とする
 - 「すぎなみ地域大学」などの担い手の育成と運動する
 - 民間事業化実施後のモニタリング体制を構築し、サービスの質を確保し、委託業務の安全管理を徹底する
- そして、目的は次の三つになります。

① 行政が新たな課題に先駆的に

取り組みが可能になる一方、民間の特性を活かしたより柔軟で細かいサービスが実現され、区民サービスの向上が図られる

② 区における協働の取り組みをさらに進め、区民やNPOなどの区政への参画を一層進める契機となる

③ 本来行政が担うべき役割・機能を強化でき、限られた財源をより有効に活用することができ

報告書は、企画課(区役所東棟四階)、区政資料室(区役所西棟二階)、図書館または区ホームページでご覧になれます。

今後の進め方

現在募集している提案を事業者から受け付けた後、学識経験者などで構成する「杉並民間事業化審査モニタリング委員会」で審査し、11月中旬を目途に採否の決定をする予定です。採用された提案は、事業の実施に向けた調整を図り、20年4月から実施する予定です。

なお、昨年度モデル事業として採用されたものについては、現在事業者と所管課とで実施に向けた共同検討を進めています。実施内容や費用の調整が整い次第、実施する予定です。

869の全事務事業を対象に 提案を募集しています

詳細は、「杉並行政サービス民間事業化提案制度」公募要項をご覧ください。

なお、昨年度モデル事業公募の際に依頼を受け作成した分の「事務事業詳細シート」も併せて公表しています。

◆公募要項の配付場所

企画課。区ホームページからも取り出せます。

◆提案の提出方法

持参、郵送またはEメールで、8月10日(必着)までに企画課へ。

◆「事務事業詳細シート」の閲覧場所

企画課または区ホームページ。

◆質問の受け付け

持参、ファクス、Eメールまたは郵送で、7月18日(必着)までに企画課FAX3312-9912 gyosei-t@city.suginami.lg.jpへ。公募要項に定める質問票で受け付けた後、回答は区ホームページに掲載します。

19年度 介護保険料額を お知らせします

区介護保険課

7月19日ごろに納入通知書をお送りします

▽個人でお支払いいただいた方(普通徴収)

納入通知書の保険料額(8月・20年3月分)は、18年分の所得などをもとに新たに年額を決定し、4月に通知した保険料額(4月・7月分)を差し引いて調整したものです。

▽年金から天引きされている方(特別徴収)

4月・9月分の保険料は、4月・6月・8月に受給する年金から、仮の特別徴収額として2月と同じ金額で天引きされています。なお、特別徴収額が平準化された方(該当者には5月中旬に通知発送済)は、6月・8月分の天引き額が4月分と異なります。

納入通知書の10月以降の保険料額は、18年分の所得などをもとに新たに年額を決定し、4月・6月・8月の天引き分(4月・9月分)の保険料額を差し引いて調整したものです。

▽10月より新たに年金からの保険料天引きが始まる方

現在、保険料を納付書または口座引落としてお支払いいただいている方のうち、10月より年金からの保険料天引き

が始まる方には、通知書の「通知理由」欄でお知らせします。※8月・9月分は、これまでどおり納付書または口座振替でお支払いください。

税制改正に伴う 保険料激変緩和措置

17年度税制改正(高齢者の非課税限度額廃止)に伴い、保険料段階が上昇している方についての保険料を引き下げの経過措置は、19年度まで実施されます。該当する方には、通知書の「通知理由」欄でお知らせします。

納入通知書別の 保険料の納め方

▽「19年度介護保険料納入通知書」だけが届いた方

年金から天引きされている方または口座振替をしている方です。直接、保険料をお支払いいただく必要はありません。

▽「杉並区介護保険料納付書兼領収証書」が同封されている方

納付書で、区や金融機関などの窓口で保険料をお支払いください。なお支払いに便利な口座振替のご利用をお勧めします。

納め忘れはありませんか
保険料の未払いがあると、給付制限(サービス費用をいったん全額支払っていただく、一時的に保険給付分の全部または一部が差し止められる、通常一割の利用者負担額が三割になるなど)を受ける場合があります。

国保年金課からの お知らせ

国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方へ

国民健康保険高齢受給者証(以下高齢受給者証)は、8月1日で更新となります。対象となる方には、7月下旬に新しい高齢受給者証をお送りします。期限の切れた高齢受給者証は、区役所またはお近くの区民事務所・分室、駅前事務所へお返しください。

▽負担割合の判定
同一世帯の70歳以上の国民健康保険加入者(65歳以上で老人医療の障害認定を受けている方を含む)のうち、一定以上の所得がある場合(住民税課税所得が一四五万円以上)は、三割負担となります。ただし、三割負担の方でも18年中の収入が基準額(左表1)未満の場合は、申請により一割負担に変更することができます。

▽「杉並区介護保険料納付書兼領収証書」が同封されている方
納付書で、区や金融機関などの窓口で保険料をお支払いください。なお支払いに便利な口座振替のご利用をお勧めします。

▽「19年度介護保険料納入通知書」だけが届いた方
年金から天引きされている方または口座振替をしている方です。直接、保険料をお支払いいただく必要はありません。

▽「杉並区介護保険料納付書兼領収証書」が同封されている方
納付書で、区や金融機関などの窓口で保険料をお支払いください。なお支払いに便利な口座振替のご利用をお勧めします。

〈表1 高齢受給者証〉

対象	基準額
70歳以上の方が1人の世帯	収入の合計金額が383万円
70歳以上の方が2人以上の世帯	収入の合計金額が520万円

※国民健康保険加入者のみが算定の対象になります。

老人保健法医療受給者証をお持ちの方へ

老人保健法医療受給者証(以下医療証)の一部負担金の割合を、19年度の住民税課税所得に基づき再判定します。新しい負担割合は、8月1日から適用されます。負担割合が変更となる方には、7月末に新しい医療証

〈表2 老人医療受給者証〉

対象	基準額
70歳以上の方が1人の世帯	収入の合計金額が383万円
70歳以上の方が2人以上の世帯	収入の合計金額が520万円

※70歳以上には、障害認定による老人医療受給者を含みます。

をお送りします。古い医療証は、区役所またはお近くの区民事務所・分室、駅前事務所へお返しください。

▽負担割合の判定
医療証をお持ちの方または同一世帯の70歳以上の方が、一定以上の所得がある場合(住民税課税所得が一四五万円以上)は、三割負担となります。ただし、三割負担の方でも18年中の収入が基準額(右表2)未満の場合は、申請により申請月の翌月から一割負担に変更することができます。

▽「杉並区介護保険料納付書兼領収証書」が同封されている方
納付書で、区や金融機関などの窓口で保険料をお支払いください。なお支払いに便利な口座振替のご利用をお勧めします。

▽「19年度介護保険料納入通知書」だけが届いた方
年金から天引きされている方または口座振替をしている方です。直接、保険料をお支払いいただく必要はありません。

▽「杉並区介護保険料納付書兼領収証書」が同封されている方
納付書で、区や金融機関などの窓口で保険料をお支払いください。なお支払いに便利な口座振替のご利用をお勧めします。

夏季保養施設の
申し込みを受け付けます
国民健康保険加入者を対象に夏季保養施設を開設しますが、一部空き室がありますので、一般受付を開始します。区内在住の方なら、どなたでも利用できます(申し込みには健康保険証など住所が明記されたもの提示が必要です)。電話予約も可能ですが、申込手続きは国保年金課窓口で行ってください。

内閣府期間 7月20日(金)～8月25日(土)の宿泊 7月12日から国保年金課管理係(区役所東棟二階)へ(土日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

お問い合わせは、区役所東棟二階(土曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

SUGINAMI INFORMATION 掲示板

●新一年生対象 学校希望制度

区は、魅力ある教育活動の実現と開かれた学校づくりを目指して、保護者や子どもが住所地の学校に隣接する学校を希望できる学校希望制度を実施しています。7月上旬に区内の幼稚園・

保育園と区立小学校に在籍する新入学予定の方に、学校や園を通じて希望制度のお知らせを配付します。また、図書館、区民事務所・分室、駅前事務所、児童館、保育園、幼稚園、地域区民センターなどでも配付します。

学校や通学路を十分確認してください。なお、学校の情報は、区ホームページ、各校のホームページ(区ホームページから接続できます)でご覧いただけます。

また、学校の情報をまとめた冊子「学校紹介」を、8月上旬から図書館、区民事務所・分室、駅前事務所、児童館、保育園、幼稚園、地域区民センターなどでも配付します。

信号機や踏切のある園路を自転車で走行することができません。遊びながら交通ルールが学べる公園です。

【延長期間】7月20日(金)～8月31日(金) 【利用時間】午前9時～午後5時30分 園並児童交通公園管理事務所 ☎331514

564(車)での来園はご遠慮ください

【園並児童交通公園】(成田西1-22-13)の利用時間を延長します

病児保育室とは、入院の必要はないが、いまだ病気の回復期に至らない、症状安定期の乳幼児を医師の管理の基に保育看護する施設であり、保育室のほか、感染防止のための配慮や隔離室が設置された施設です。

【病児保育室の運営ができる医療機関または事業者など】対象地域 杉並区内沿線の各駅から徒歩五分程度の地域 園並児童交通公園 ☎331514

詳細は、7月13日から保育課事業者公募担当(区役所東棟三階)で配付する公募要項をご覧ください。公募要項は区ホームページでもご覧いただけます

【公募説明会を開催します】7月19日(木)午前10時 区役所第七会議室(西棟六階) 費用無 料(当日、直接会場へ)

【保育課事業者公募担当】すぎのき生活園

【重度知的障害者の健康管理など】勤務期間 10月1日(月)～20年3月31日(月)(最長六ヵ月)

【勤務日など】月曜～金曜日の午前9時30分～午後3時30分(月

二〇日以内) 日給 1万七〇〇円(交通費支給なし) 園看護師の資格を持つ65歳くらいまでの方(定) 一名(履歴書を、7月31日までにすぎのき生活園(〒167-0021井草3-18-14)へ郵送または持参) 園 ☎3339918953

【折り畳み式ごみ収集ボックス】ごみ集積所のカラス被害を防ぐために、ご利用ください。

【左表のとおりご利用者で集積所の管理がきちんとでき、ボックスを設置しても交通や収集作業に影響が無い集積所(定) 大・小あわせて一〇台程度(一集積所あたり一台。既に区が配布した集積所は除く。抽選) (申) 集積所の代表者が申し込んでください。往復ハガキ(4面記入例参照)に日中の連絡先と希望するボックスの大きさ「大」または「小」も書いて、7月23日(消印有効)までに清掃管理課 清掃計画係へ(園) 同係

【区立小・中学校と幼稚園プールを無料開放】(時) 場左表のとおり(園) 小・中学校プール 区内在住・在勤在学の方。小学三年生以下は16歳以上の水着を着用した保護者の付添いが必要です。また、夜間プールの午後6時30分以降は四年生以上の小学生でも付添いがないと利用できません。スイミングキャップを着用して泳いでください。幼稚園プール 就学前のお子さん(18歳以上の付添いが必要です) / いずれも付添いは、一人原則、二名まで(園) 社会教育スポーツ課学校開放担当(他) ①自動車・自転車での来場はご遠慮ください ②光化学スモッグ注意報などによりプール開放時間変更になる場合があります

【犬を連れて利用できる公園】現在、犬を連れて利用できる公園は、区立の井草森・馬橋・

【その他】子ども会や町会・学校・幼稚園・保育園などで団体利用する場合、公園占有許可申請の手続が必要です。また、公園の中で営業行為をすることは、禁止されています。

【園みどり公園課】

【犬を連れて利用できる公園】

【その他】

【園みどり公園課】

【犬を連れて利用できる公園】

【その他】

【園みどり公園課】

【犬を連れて利用できる公園】

【その他】

【園みどり公園課】

【犬を連れて利用できる公園】

【その他】

【園みどり公園課】

【犬を連れて利用できる公園】

【その他】

【園みどり公園課】

【犬を連れて利用できる公園】

【その他】

【園並児童交通公園】(成田西1-22-13)の利用時間を延長します

【延長期間】7月20日(金)～8月31日(金) 【利用時間】午前9時～午後5時30分 園並児童交通公園管理事務所 ☎331514

564(車)での来園はご遠慮ください

【病児保育室の運営ができる医療機関または事業者など】対象地域 杉並区内沿線の各駅から徒歩五分程度の地域 園並児童交通公園 ☎331514

詳細は、7月13日から保育課事業者公募担当(区役所東棟三階)で配付する公募要項をご覧ください。公募要項は区ホームページでもご覧いただけます

【公募説明会を開催します】7月19日(木)午前10時 区役所第七会議室(西棟六階) 費用無 料(当日、直接会場へ)

【保育課事業者公募担当】すぎのき生活園

【重度知的障害者の健康管理など】勤務期間 10月1日(月)～20年3月31日(月)(最長六ヵ月)

【勤務日など】月曜～金曜日の午前9時30分～午後3時30分(月

【折り畳み式ごみ収集ボックス】ごみ集積所のカラス被害を防ぐために、ご利用ください。

【左表のとおりご利用者で集積所の管理がきちんとでき、ボックスを設置しても交通や収集作業に影響が無い集積所(定) 大・小あわせて一〇台程度(一集積所あたり一台。既に区が配布した集積所は除く。抽選) (申) 集積所の代表者が申し込んでください。往復ハガキ(4面記入例参照)に日中の連絡先と希望するボックスの大きさ「大」または「小」も書いて、7月23日(消印有効)までに清掃管理課 清掃計画係へ(園) 同係

【区立小・中学校と幼稚園プールを無料開放】(時) 場左表のとおり(園) 小・中学校プール 区内在住・在勤在学の方。小学三年生以下は16歳以上の水着を着用した保護者の付添いが必要です。また、夜間プールの午後6時30分以降は四年生以上の小学生でも付添いがないと利用できません。スイミングキャップを着用して泳いでください。幼稚園プール 就学前のお子さん(18歳以上の付添いが必要です) / いずれも付添いは、一人原則、二名まで(園) 社会教育スポーツ課学校開放担当(他) ①自動車・自転車での来場はご遠慮ください ②光化学スモッグ注意報などによりプール開放時間変更になる場合があります

【犬を連れて利用できる公園】現在、犬を連れて利用できる公園は、区立の井草森・馬橋・

【その他】子ども会や町会・学校・幼稚園・保育園などで団体利用する場合、公園占有許可申請の手続が必要です。また、公園の中で営業行為をすることは、禁止されています。

【園みどり公園課】

【園並児童交通公園】(成田西1-22-13)の利用時間を延長します

【延長期間】7月20日(金)～8月31日(金) 【利用時間】午前9時～午後5時30分 園並児童交通公園管理事務所 ☎331514

564(車)での来園はご遠慮ください

【園並児童交通公園】(成田西1-22-13)の利用時間を延長します

【延長期間】7月20日(金)～8月31日(金) 【利用時間】午前9時～午後5時30分 園並児童交通公園管理事務所 ☎331514

564(車)での来園はご遠慮ください



催し

大田黒公園「納涼の夕べ」

大田黒公園は、ドビュッシーやストラヴィンスキーを初めて日本に紹介した音楽評論家・大田黒元雄氏の屋敷跡を日本庭園として整備した公園です。7月27日(金)・28日(土)、8月3日(金)・4日(土)は、開園時間を午前9時〜午後8時(入園は7時30分まで)に延長し、「納涼の夕べ」を開催します。また、7月27日(金)〜8月26日(日)には、杉並野草の会による「サギソウ」の展示を行います。なお、駐車場はありません。

紙芝居

時7月27日(金)、8月3日(金)午後6時、6時45分(各一分五分)
親子で花火(雨天中止)
時7月27日(金)、8月3日(金)・4日(土)午後6時30分から受付
幼児、小学校低学年の親子(定四〇組(先着順)費二〇〇円(手持ち花火一セット))

文化箏コンサート

時7月28日(土)午後6時、7時(各三〇分) 内演奏II文化箏音楽振興会師範・増淵喜子ほか
ハローニカコンサート
時8月4日(土)午後6時、7時(各三〇分) 内演奏II全日本ハローニカ連盟常任理事 芝貞幸、ミネストローネほか

大田黒公園(荻窪3-33-12) 申当日、直接会場へ申込み

ハガキ記入例 (1人1枚)

- ①行事名
②住所
③氏名(フリガナ)
④年齢
⑤電話番号

- 往復ハガキには返信用のあて先も記入を
あて先は各記事の申込先(住所が記載されていないものは区役所)
託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入

り公園課公園利用係/当日は大田黒公園管理事務所 ☎3398-5814

吾妻の朝市

時7月26日(木)午前10時〜午後1時(売り切れ次第終了。雨天実施/区後援) 場区役所中杉通り側入口前(生しいたけ・ほうれん草・小松菜・レタス類・水菜・ねぎ・春菊・キャベツ・大根・ニラ・みょうが・いんげん・三つ葉などの新鮮野菜・果実と農産加工品(育成状況により変更となる場合あり) 申当日、直接会場へ(文化・交流課交流推進担当)マイバッグ(買い物袋)を持参してください

みんなで省エネ!

地球温暖化が進行している中、あなたの暮らしに役立つ省エネ行動を紹介します。
時7月24日(火)午前10時〜午後3時 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 費無料申当日、直接会場へ(すぎなみ環境カエルくらぶエネルギー部会・寺田 ☎3223-7367)

リサイクルひろば高井戸

①古布からぞうり作り
時8月3日(金)・10日(金)午後1時30分〜3時30分(計二回) 定一〇名(抽選) 費五〇〇円
②フリーマーケット in リサイクルひろば高井戸

時8月4日(土)・5日(日)午前10時〜午後2時 内募集区画II各日共一四区画(抽選) 対区内在住・在勤の方(業者出店不可) 費一区画一〇〇〇円(他車での搬出入・来場はできません)

時7月26日(木)午前10時〜午後1時(売り切れ次第終了。雨天実施/区後援) 場区役所中杉通り側入口前(生しいたけ・ほうれん草・小松菜・レタス類・水菜・ねぎ・春菊・キャベツ・大根・ニラ・みょうが・いんげん・三つ葉などの新鮮野菜・果実と農産加工品(育成状況により変更となる場合あり) 申当日、直接会場へ(文化・交流課交流推進担当)マイバッグ(買い物袋)を持参してください

時7月27日(金)午前10時〜午後1時(必着) までにリサイクルひろば高井戸(〒168-0072 高井戸東3-7-4)へ(同ひろば ☎3331-4360 (水・木曜日休館))

すぎなみ環境情報館

「プラスチックサマーリサイクルを考える」
時7月27日(金)午前10時〜正午 場あんさんぶる荻窪(区清掃管理課長)区内在住・在勤・在学の方(定三〇名 費無料)電話で、同館へ(先着順)
◇スターリングエンジンを作ってみよう!
時7月27日(金)午前10時〜正午 場あんさんぶる荻窪(区内在住・在学の小学四年生以上の方)定二〇名 費三〇〇円(材料費) 申電話で、同館へ(先着順)
時7月28日(土)午前10時〜午後3時30分 場あんさんぶる荻窪(区内在住・在学の小学三年生以上の子どものとその保護者)定一〇名(抽選) 費五〇〇円

親子で古布からぞうり作り

時7月28日(土)午前10時〜午後3時30分 場あんさんぶる荻窪(区内在住・在学の小学三年生以上の子どものとその保護者)定一〇名(抽選) 費五〇〇円

親子で古布からぞうり作り

時7月28日(土)午前10時〜午後3時30分 場あんさんぶる荻窪(区内在住・在学の小学三年生以上の子どものとその保護者)定一〇名(抽選) 費五〇〇円

組二〇名(抽選) 費五〇〇円(一足分の材料費) 申往復ハガキ(記入例参照)で、7月19日までに同館へ
◇善福寺川探検
時・内①7月31日(火) 善福寺川の川調べ②8月2日(木) ほとめ/いずれも午前9時30分〜正午(計二回) 場都立和田堀公園▽集合場所II善福寺川宮下橋付近(大宮2-26) ②松ノ木小学校(松ノ木1-2-26) 対区内在住・在学で小学三年生以上の方(小学生は保護者同伴) 定二〇名 費一〇〇円(保険料) 申電話で、同館へ(先着順)
◇セミの羽化を観察しよう
時7月31日(火)午後6時30分〜8時30分(雨天の場合は8月2日(木)に順延) 場都立善福寺川緑地▽集合場所II善福寺川成園橋付近(成田東2-7) 対区内在住・在学の5歳以上の子どものとその保護者(小学生以下は保護者同伴) 定四〇名 費一〇〇円(保険料) 申電話で、同館へ(先着順)
◇いすれも

時7月27日(金)午後1時〜4時 場昔の知恵をいかす会(区内在住で小学四年生以上の方) 定二〇名 費無料
◇ジュース作りと着色料・糖度の実験してみよう!
時8月2日(木)午後1時30分〜4時 対区内在住で小学三年生以上の子どものとその保護者) 定一六組 費無料
◇いすれも

時8月18日(土)午後1時〜4時 場科学館(科学館指導員)区内在住・在学で小学四年生以上の子どものとその保護者(定二〇組) 費(抽選) 費五〇〇円(材料費) 申往復ハガキ(記入例参照)で、7月25日(必着) までに科学館(〒167-0033 清水3-3-13)へ(同科学館 ☎3396-4391)
◇いすれも

時7月30日(月)午後2時〜4時 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 師NPO法人日本高齢者虐待防止センター事務局長・梶川義人(対高齢者の介護をしていく方または関心のある方) 定五

時7月30日(月)午後2時〜4時 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 師NPO法人日本高齢者虐待防止センター事務局長・梶川義人(対高齢者の介護をしていく方または関心のある方) 定五

時7月30日(月)午後2時〜4時 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 師NPO法人日本高齢者虐待防止センター事務局長・梶川義人(対高齢者の介護をしていく方または関心のある方) 定五

時7月30日(月)午後2時〜4時 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 師NPO法人日本高齢者虐待防止センター事務局長・梶川義人(対高齢者の介護をしていく方または関心のある方) 定五

時7月30日(月)午後2時〜4時 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 師NPO法人日本高齢者虐待防止センター事務局長・梶川義人(対高齢者の介護をしていく方または関心のある方) 定五

時7月30日(月)午後2時〜4時 場あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13) 師NPO法人日本高齢者虐待防止センター事務局長・梶川義人(対高齢者の介護をしていく方または関心のある方) 定五

夏休み体験教室

時7月27日(金)午後1時〜4時 場昔の知恵をいかす会(区内在住で小学四年生以上の方) 定二〇名 費無料
◇ジュース作りと着色料・糖度の実験してみよう!
時8月2日(木)午後1時30分〜4時 対区内在住で小学三年生以上の子どものとその保護者) 定一六組 費無料
◇いすれも

時8月2日(木)午後1時30分〜4時 対区内在住で小学三年生以上の子どものとその保護者) 定一六組 費無料
◇いすれも

時8月18日(土)午後1時〜4時 場科学館(科学館指導員)区内在住・在学で小学四年生以上の子どものとその保護者(定二〇組) 費(抽選) 費五〇〇円(材料費) 申往復ハガキ(記入例参照)で、7月25日(必着) までに科学館(〒167-0033 清水3-3-13)へ(同科学館 ☎3396-4391)
◇いすれも

時8月18日(土)午後1時〜4時 場科学館(科学館指導員)区内在住・在学で小学四年生以上の子どものとその保護者(定二〇組) 費(抽選) 費五〇〇円(材料費) 申往復ハガキ(記入例参照)で、7月25日(必着) までに科学館(〒167-0033 清水3-3-13)へ(同科学館 ☎3396-4391)
◇いすれも

時8月18日(土)午後1時〜4時 場科学館(科学館指導員)区内在住・在学で小学四年生以上の子どものとその保護者(定二〇組) 費(抽選) 費五〇〇円(材料費) 申往復ハガキ(記入例参照)で、7月25日(必着) までに科学館(〒167-0033 清水3-3-13)へ(同科学館 ☎3396-4391)
◇いすれも

時8月18日(土)午後1時〜4時 場科学館(科学館指導員)区内在住・在学で小学四年生以上の子どものとその保護者(定二〇組) 費(抽選) 費五〇〇円(材料費) 申往復ハガキ(記入例参照)で、7月25日(必着) までに科学館(〒167-0033 清水3-3-13)へ(同科学館 ☎3396-4391)
◇いすれも

時8月18日(土)午後1時〜4時 場科学館(科学館指導員)区内在住・在学で小学四年生以上の子どものとその保護者(定二〇組) 費(抽選) 費五〇〇円(材料費) 申往復ハガキ(記入例参照)で、7月25日(必着) までに科学館(〒167-0033 清水3-3-13)へ(同科学館 ☎3396-4391)
◇いすれも

時8月18日(土)午後1時〜4時 場科学館(科学館指導員)区内在住・在学で小学四年生以上の子どものとその保護者(定二〇組) 費(抽選) 費五〇〇円(材料費) 申往復ハガキ(記入例参照)で、7月25日(必着) までに科学館(〒167-0033 清水3-3-13)へ(同科学館 ☎3396-4391)
◇いすれも

〈夏休み子ども教室inリサイクルひろば高井戸(7月・8月)〉

Table with 5 columns: 講習会名, 日時, 費用, 対象・定員, 申込方法. Includes activities like '親子で大工さんに習おう' and '親子で廃油(てんぷら油)からの石けん作り'.

※申し込み・問い合わせは、同ひろば(高井戸東3-7-4 ☎3331-4360 (水・木曜日休館))へ。定員に満たないときは中止となる場合があります。

〈ゆうゆう館(旧敬老会館)の催し〉

Table with 4 columns: ゆうゆう館名, 内容など, 日時, 費用. Includes activities like '高円寺亭たら好師匠と皆で「落語で遊ぼう」' and 'シニアのためのパソコン入門講座①'.

※申し込み、問い合わせは、各ゆうゆう館へ。

中央線と杉並のものがたり

時・内・師①7月28日(土)午後2時〜4時 場「杉並」中央線沿線のまち(三善里沙子)②8月5日(日)午後2時〜4時 場「甲武鉄道から中央線へ」変わる杉並線の写真展示します

〈8～11月の各種教室〉

教室・講座名・内容/講師(定員)	開催日・時間	費用	申込締切
●永福和泉地域区民センター(〒168-0063 和泉3-8-18)			
トレーニング相談～トレーナーが、指導と相談に応じます/小島敬子	8月25日(土) 午前9時～10時	100円(使用料)	—
トレーニング機器利用講習会～トレーニング室を利用するための事前講習会(写真1枚3cm×2.5cm・室内履き・タオル持参)/小島敬子(15歳以上で中学校を卒業している方・12)	8月25日(土) 午前10時～正午	100円(保険料含む)	8月5日
●高円寺地域区民センター(〒166-0011 梅里1-22-32)			
トレーニング機器講習会～区民センター共通修了証発行のため、3cm×2.5cmの写真持参/小池功一郎(15歳以上で中学校を卒業している方・10)	8月27日(月) 午前10時～正午	100円(保険料含む)	8月6日
老後の備え方、過ごし方～豊かなセカンドライフを送るために、知っておきたいお金のこと。備えておきたい老後のこと。知識と知恵で人生を有意義に楽しみましょう/関口仁(区内在住・在勤・在学の方・30)	8月17日(金)・24日(金)・31日(金) 午前10時～正午	無料	7月30日
●荻窪地域区民センター(〒167-0051 荻窪2-34-20)			
西洋美術史講座「バロック絵画～フェルメールほか」/バロック絵画の4巨匠フェルメール・カラヴァッジオ・ルーベンス・レンブラントを多彩なスライドでわかりやすく解説します。9月26日から国立新美術館で開催する「フェルメール屈指の名作『牛乳を注ぐ女』とオランダ風俗画展」の鑑賞にも役立つ講座です/斉藤陽一(40)	8月22日(水)・29日(水)、9月5日(水)・12日(水)午後1時30分～3時30分(計4回)	200円	7月29日
●西荻地域区民センター(〒167-0034 桃井4-3-2)			
参院選を振り返って～安倍内閣で初の国政選挙である参院選を振り返り、そこに示された民意を探るとともに、今後の政治への影響を分析します/中島勝(40)	8月4日(土) 午後1時30分～3時30分	無料	7月26日
夏休み子ども講座「やさしい囲碁入門」～夏休みに囲碁を覚えましょう。『ヒカル碁』で有名になった囲碁を、小中学生に分りやすく教えます。保護者の方もご参加ください/田口周子(小中学生(小学低学年は保護者同伴)・15)	8月2日(木)・9日(木)・23日(木)・30日(木) 午前10時～正午(計4回)	無料	7月20日
●井草地域区民センター(〒167-0022 下井草5-7-22)			
吹いてみようハーモニカ～懐かしい音色にもう一度挑戦してみませんか。音符が読めなくても大丈夫です。持ち物、複音ハーモニカ、21穴使用。(3500円で購入可。希望者はハガキに明記)/横山明生(20)	8月24日(金)、9月12日(水)・28日(金)、10月12日(金)・26日(金)、11月9日(金)午後2時～4時(計6回)	300円	8月6日
日本の仏像彫刻一運慶と快慶～鎌倉時代を代表する2人の仏師の彫刻を比較するとともに、特色、作風の違いを検討し、同時に鎌倉時代の仏像様式を考えます/女子美術大学名誉教授・斉藤経生(40)	8月24日(金)・31日(金) 午前10時～正午(計2回)	100円	8月13日
おもちゃの病院～こわれたおもちゃを修理します/安井昌徳ほか	8月11日(土)・25日(土) 受付=午後1時30分～3時	無料*	—
●高井戸地域区民センター(〒168-0072 高井戸東3-7-5)			
キッズテニス～あつまれ元気っ子!/内藤昇一(4歳～小学校2年生・40)	8月25日(土)・26日(日)午前10時～11時30分(計2回)	540円(保険料含む)	7月26日
8月トレーニング機器講習会～トレーニング室を利用するための事前講習会(写真3cm×2.5cm1枚持参)/高橋悦子(15歳以上で、中学校を卒業している方・10)	8月28日(火) 午前10時～午後0時45分	120円(保険料含む)	8月6日
なつやすみ「おはなしひろば」スペシャル～パネルシアター・エプロンシアターを交えてのおはなしひろばです/ (幼児・小学低学年、幼児は保護者の付き添い必要)	8月25日(土) 午後2時～3時	無料	—

*は実費がかかる場合があります。

コミュニティ通信

地域の集会施設運営協議会が企画した催しと各種教室(左表)をお知らせします。申し込みは、催しは記事中の申込方法で、各種教室は往復ハガキで、各締切日(必着)までに該当の施設へ(抽選)。申込先住所と記載例は7面下表を参照。詳しい内容や託児の有無は、直接該当の施設へお問い合わせください。



▲山本さくら

永福和泉 地域区民センター
センターまつり
—元氣と文化の生まれる広場—
お子さんから年配の方まで、なだでも楽しめる催し・模擬店をたくさんそろえてお待ちしております。
時 7月28日(土)・29日(日)午前10

時 午後4時(雨天実施) 28日
パントマイム(出演 山本さくら) 29日 沖繩太鼓エイサー、木遣り、クイックマツサージ(無料) 両日 バルーンアーティストなど 当日、直接会場へ 高井戸・和泉地域集会施設運営協議会事務局 ☎ 5300-9412

下高井戸 区民集会所
土曜日の音楽会
—ハワイアン音楽の夕べ—
夏の夜、静かな浜辺、波の音とともに心地よく聞こえてくるハワイアン音楽、多くの人に親

生まれた懐かしい曲、ネイティブ・ハワイアンの調べを今年もお楽しみください。
時 7月14日(土)午後6時30分開演 出演 アロハ・レインボーグ&ウクレレ・ボーカルフレンドズ 曲目 「ハナレイムーン」、「カイマナヒラ」、「砂に書いたラブレター」ほか定員 80名(先着順) (無料) 当日、直接会場へ 高井戸・和泉地域集会施設運営協議会 ☎ 5300-9412

高円寺 地域区民センター
セシオン杉並まつり
2007
時 8月4日(土)・5日(日)午前10時～午後4時(5日は午後3時まで/雨天実施) 4日(土)はつかしのシネマ「黒沢明の世界」(「酔いどれ天使」午前10時)、子ども消防隊で写真撮影、煙体験、消火訓練、ジャグリング・バルーンなど 5日(日)は映画「ダ・ヴィンチコード」(正午)、なつかしのシネマ「黒沢明の世界」(「わが青春に悔いなし」午前10時)、エイサー、クイックマツサージ、包丁研ぎ、まな板削り、大鼓クラブ「MOMO」演奏、など 両日 11グループ発表・展示、フリーマーケット、似顔絵、障害者団体自主生産品販売コーナー、コーヒESHOPP、東吾妻町農産物産直市、各種模擬店
◇体操スポーツランド(室内履きを持参)
時 ① 4日(土)午前10時30分
② 4日(土)午後1時30分
③ 4日(土)午後3時30分
④ 5日(日)午前10時
⑤ 5日(日)午後1時30分
⑥ 5日(日)午後3時30分
⑦ 5日(日)午後5時30分
⑧ 5日(日)午後7時30分
⑨ 5日(日)午後9時30分

フ指導員 ②チアリーディングインストラクター ③青木めぐみ
◇押し花で作る小物入れ
時 4日(土)午前10時～午後3時
30分 講師 小野田千栄子 定員 100名
◇材料費一〇〇円
◇易占コーナー
時 4日(土)午前10時～午後3時30分、5日(日)午前10時～午後2時30分(一人一五分) 講師 日本易学振興協会 定員 50名 無料
◇子ども工作教室(パウチッコ)
時 5日(日)午前10時～午後2時30分 講師 元井幸子 定員 100名 材料費五〇円
—(いずれも)—
申当日、直接会場へ 高井戸センター事務局 ☎ 3317-6611
4他発表・展示・出店の申し込みは締め切りました

梅里 区民集会所
梅里中央公園盆おどり大会
梅里中央公園(梅里2-34-20)での恒例の盆おどり大会です。地元各町会が共催・参加します。模擬店もお楽しみに。
時 8月4日(土)・5日(日)午後6時～8時30分 申当日、直接会場へ 阿佐谷地域集会施設運営協議会事務局 ☎ 3314-7215
5他 7月23日(月)・27日(金)午後6時から梅里区民集会所で練習をします

高井戸 地域区民センター
ちびっ子ぼんおどり大会
ちびっ子を中心に老いも若きも、踊りの輪に入ってみませんか。麦茶の無料サービスもあります。
時 8月1日(水)・2日(木)午後6時～8時30分(雨天の場合は3日(金)に順延) (無料) 申当日、直接会場へ

高井戸 地域区民センター
初心者ゴルフ体験講座
緑の芝生で思いっきりボールを打ってみませんか。
時 9月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)午後2時～3時20分(計4回) 高井戸ハイランドセンター(高井戸東3-11-7) 対20歳以上で全回出席できる方 定員 20名(抽選) 費 六一八〇円(参加費・保険料) 往復ハガキ(7面下記入例参照)で、8月16日(必着)までに同センターへ

区民センターカレッジ
波紋音を聴く
—心にしみる神秘的な響き—
波紋音は水琴窟をイメージして創った不思議な鉄の楽器です。イタリア、ギリシャ、日本各地の寺・能舞台・古民家などで波紋音の演奏活動をしている

荻窪地域区民センター
科学あそび
—連射式水鉄砲で遊ぼう!—
時 8月28日(火)午後1時30分～3時 講師 科学館・斉藤常男 対小学生以上の方 定員 30名 費 二〇〇円(保険料含む) 申 7月28日から、同センター図書室受付カウンターへ(先着順) 他 ペットボトルなど水の入る容器を持参してください

高井戸 地域区民センター
永田砂知子さんのコンサートを開催します。心にしみるひと時に浸ってみませんか。
時 8月5日(日)午後2時～4時 講師 永田砂知子 定員 40名(抽選) 費 二〇〇円 往復ハガキ(7面下記入例参照)で、7月22日(必着)までに同センターへ 荻窪地域集会施設運営協議会事務局 ☎ 3398-9127

高井戸 地域区民センター
ちびっ子ぼんおどり大会
ちびっ子を中心に老いも若きも、踊りの輪に入ってみませんか。麦茶の無料サービスもあります。
時 8月1日(水)・2日(木)午後6時～8時30分(雨天の場合は3日(金)に順延) (無料) 申当日、直接会場へ

高井戸 地域区民センター
ちびっ子ぼんおどり大会
ちびっ子を中心に老いも若きも、踊りの輪に入ってみませんか。麦茶の無料サービスもあります。
時 8月1日(水)・2日(木)午後6時～8時30分(雨天の場合は3日(金)に順延) (無料) 申当日、直接会場へ

井 草地域区民センター

体験！アクアビクス

新しいスタイルのストレッチ、プールでのアクアビクスであなたの夏を健康にしませんか。

脂質燃焼・筋力アップ・リラクゼーションなど、水中運動の効果を実験してみましょう。
【時】8月13日(月)・20日(月)・27日(月)

(月)午前10時～正午(計三回)【場】ティップネス下井草店(下井草2-40-17)【師】ティップネス下井草店インストラクター【対】全回参加できる方(心臓などの病気の方はご遠慮ください)【定】四〇名【費】三〇〇円【往復ハガキ】(左下記入例参照)で、7月31日(必着)までに、同センターへ【井草地域集会所施設運営協議会事務局】☎33017723(月)【金曜日午前9時～午後5時】

●住民は地域社会の主人公
団塊の世代の大量退職を前に

団塊の世代の大量退職を前に、いま地域デビューをいかにして果たすかが課題の一つとなっているらしいですね。

特に男性サラリーマンの多くは、定年まで職場一筋で過ごされた方が多いので、地域デビューしようとしても、なかなか敷居が高いものです。ご近所の方たちとは、せいぜい会釈を交わす程度で、おそらく町会の諸行事など、顔を覗かせることがない方が大半ではないでしょうか。町会に理解のある人たちだけで運営されているのではないかと勝手に思い込みをして、地域デビューの必要性はわかっていても、なかなか第一歩が踏み出せないものです。

わが四宮親交会では、数年前に防犯パトロール隊を結成しました。メンバーの約半数は、既に町会で活躍中の役員と役員が集めた友人・知人、残り半数が回覧板の募集に応

じた人たちでした。その後も、毎年回覧板で募集を行います。が、ほとんど応募のないのが実情です。同じメンバーだけでは、年々隊員の高齢化が進んでしまっています。そこで、この春の募集は回覧板募集と同時に、防犯パトロール隊員がリタイアされたらしい様子の男性をうかがって、直接お宅を訪ねてお話しさせていただきました。新たに五名の方が加わって、どうにか三〇名体制になったところです。

四宮親交会

どの諸行事に自然と駆け込んでいけるのです。四宮親交会では、春祭りや児童館の餅つき大会、連続三一回目を迎える夏休みのラジオ体操会、防災訓練、春秋の交通安全運動、地域安全運動、四宮防災会の方々と連携した歳末夜警巡回など、いつの間にか関わりができて顔が広がっていき

ます。一歩、家の外に出ると立ち話の一つや二つはできるようなってしまいます。「わんわんパトロール隊」の皆さんとともに、防犯や児童たちの見守りを通じて、ささやかであっても地域の支え合いに役立てるではありませんか。また、ボケ防止の秘けつは、「一日に家族以外の三人の他人と会話」だといいます。

どうぞ皆さん、尻込みなさらず思い切って飛び込んでみてください。
(防犯部長 藤田暢昭)

妙正寺池でコイヘルペスが発生

6月下旬に妙正寺池でコイの浮上死体が続いて発見されました。検査の結果、コイヘルペスによるものと確認されました。従来から、池での釣りは禁止され、コイなどの持ち出しや持ち込みはできません。ご協力をお願いします。なお、コイヘルペスは、人には感染せず、人体には影響がありません。

【環境課公害対策係】

家族介護教室

◆高齢者のスキンケアと夏の紫外線対策(講義と実技)

【時】7月23日(月)午後2時～4時

【場】井草地域区民センター(下井草5-7-22)【師】山野美容芸術短期大学講師・村木代志美【区内在住で65歳以上の方、介護を

している方】二〇名【費】無料【申】電話で、ケア24下井草☎530315341(先着順)

◆転倒予防体操

【時】7月25日(水)午前10時30分～正午【場】アリスの森高円寺デイサービスセンター(高円寺北2-14-26)【内】全身の筋肉・関節を動か

し、転倒予防につながる体操、誤嚥防止のための口周囲の筋力体操【師】澤千裕【高齢者の介

護に携わっている方】二〇名【費】無料【申】電話で、アリスの森高円寺デイサービスセンター☎532715301(先着順)

◆あなたは大丈夫？消費トラブルに巻き込まれていませんか？

【時】7月25日(水)午後2時～3時30分【場】セシオン杉並(梅里1-22-32)【内】悪徳商法に巻き込まれないための予防法と対策【区内在住の方】二〇名【費】無料【申】電話で、ケア24善福寺☎531111024(先着順)

◆有料老人ホームの正しい選び方

【時】7月26日(木)午後1時30分～3時30分【場】上井草会議室(今川4-8-22)【師】民間介護施設紹介センターみんかい・笹川康宏【対】介護をしている方、関心のある方【定】七〇名【費】無料【申】電話で、ケア24善福寺☎531111024(先着順)

「すぎなみ地域活動ネット」操作講習会

「すぎなみ地域活動ネット」は、区民の地域活動への参加促進や市民活動団体を支援するための「地域情報サイト」です。「掲示板」「カレンダー」「電子アルバム」「参加者募集」などの新規機能を中心にわかりやすく説明します。

【時】7月27日(金)11時から登録を考慮している方②30日(月)に既に登録済みの方①いずれも午前10時～午後0時30分【場】すぎなみNPO支援センター【定】各回二〇名【費】無料【申】電話、電話、ファクスまたはEメール(4面記入例参照)で、各回の前日までにすぎなみNPO支援センター(〒166-0004阿佐谷南1-47-17)☎331417260 FAX 331417265【info@npo.suginami.jp】(先着順)

【他】各回の内容は若干異なります。7月30日の講習会終了後、個別相談を行いますので、すでに登録が済んでいる方は、写真ファイルなどを持参してください

止めよう温暖化
すぎなみ打ち水2007

——問い合わせは、環境課庶務係へ。

クーラーの室外機などから排出される熱風などによる都市部のヒートアイランド現象や地球温暖化は、真夏日や熱帯夜増加の一因として問題になっています。

区では、「地球を救えp(^-^)qすぎなみ省エネ作戦」を展開していますが、こうした現状を解決するために、私たち一人ひとりが取り組める方法として、だれもが手軽にできる「打ち水」を行います。

雨水やお風呂の残り湯・プールの残り水などの二次用水(水道水はご法度です)を使い、気温を下げようという取り組みです。

今年の区役所の一斉打ち水実施日を7月30日(月)正午からに設定しました。皆さんも、ぜひ参加してください。

また、NPO法人が計画している打ち水大作戦の期間は、7月23日(月)～8月23日(木)です。詳細は、<http://www.uchimizu.jp/>をご覧ください。

合言葉は「暑い日は打ち水！みんなで真夏の気温を2度下げよう」で、真夏の気温低下や環境問題に対する意識啓発などを目的としています。

地域区民センター・区民集会所一覧

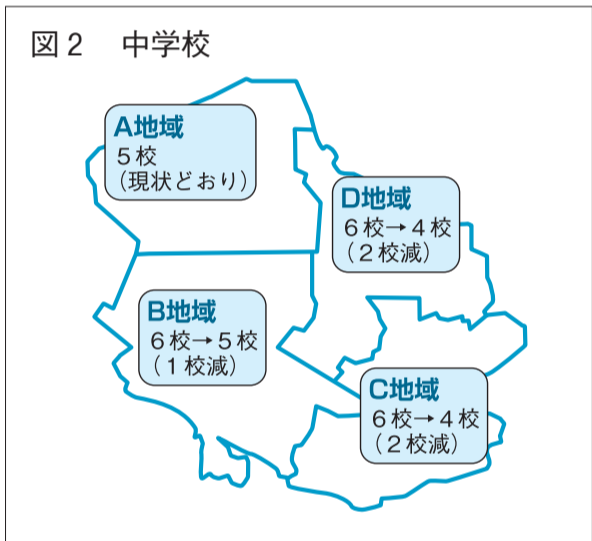
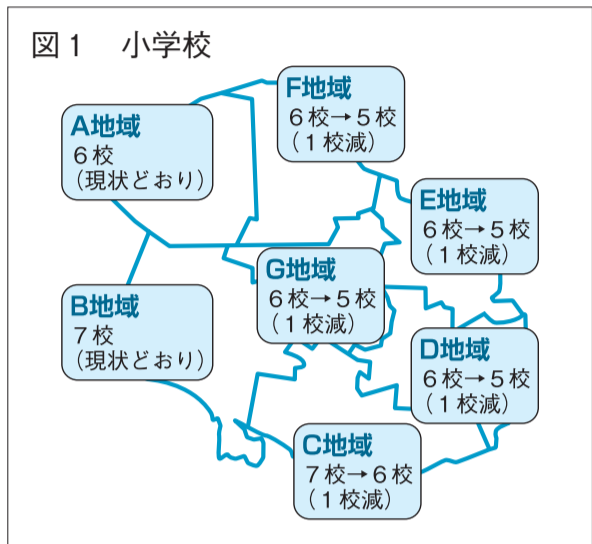
【往復ハガキ記入例】〈1人1枚〉
①行事名②住所③氏名(フリガナ)
④年齢⑤電話番号⑥返信用の宛先を記入。託児のある行事は子どもの氏名・年齢も書いてください。

永福和泉地域区民センター☎5300-9411 〒168-0063 和泉3-8-18【第2・第4水曜日、15日】	高円寺北地区民集会所☎3330-7255 〒166-0002 高円寺北3-25-9【第2・第4月曜日】	西荻南区民集会所☎3335-5444 〒167-0053西荻南3-5-23【第2月曜日】
方南区民集会所☎3322-4225 〒168-0062 方南1-27-8【第1・第3水曜日】	阿佐谷地域区民センター☎3314-7211 〒166-0004 阿佐谷南1-47-17【第2・第4火曜日、第3水曜日】	井草地域区民センター☎3301-7720 〒167-0022 下井草5-7-22【第1・第3水曜日、第3木曜日の前日】
下高井戸区民集会所☎5374-6192 〒168-0073 下高井戸3-26-1【第3水曜日】	梅里区民集会所☎3317-3310 〒166-0011 梅里2-34-20【第1・第3火曜日】	四宮区民集会所☎3395-5085 〒167-0023 上井草2-28-13【第2・第4火曜日】
高円寺地域区民センター(セシオン杉並)☎3317-6611 〒166-0011 梅里1-22-32【第2・第4木曜日、第2木曜日の前日】	荻窪地域区民センター☎3398-9125 〒167-0051 荻窪2-34-20【第2・第4月曜日、20日】	八成正区民集会所☎3394-0989 〒167-0021 井草1-3-2【第2水曜日】
和田区民集会所☎5340-6272 〒166-0012 和田2-31-21【第1・第3月曜日】	本天沼区民集会所☎5310-4633 〒167-0031本天沼2-12-10【第1・第3月曜日】	高井戸地域区民センター☎3331-7841 〒168-0072 高井戸東3-7-5【第1・第3月曜日、20日】
	西荻地域区民センター☎3301-0811 〒167-0034桃井4-3-2【第2・第4水曜日、11日】	上高井戸区民集会所☎3329-0605 〒168-0074 上高井戸1-15-5【第2・第4月曜日】

区立小中学校の再編構想をお知らせします

〈その1〉

これからの学校適正配置を計画的に進めるため、「小中学校適正配置のための再編構想」をお知らせし、皆様のご意見を伺います。
 —問い合わせは、教育委員会事務局学校適正配置担当へ。



区教育委員会では、16年7月、「区立学校適正配置基本方針」により学校の適正規模(下表1参照)と今後の進め方を定めるとともに、17年1月に「杉並区教育ビジョン」を策定し、これからの時代にふさわしい新しい学校づくりを進めることとしています。

◆ ◆ ◆

ビジョンの目標は、子どもたちの学力・体力の向上を図るとともに、豊かな人間性を育てることにあります。そのため、学校の経営基盤の確立を図るとともに、地域の人々が子どもの学習や課外活動のほか、学校運営という面でも学校を支援していく体制とための条件づくりを進め、中学校一校に小学校二校程度のまとまりを基本としてその地区の教育推進体制を築いていく、そうしたこれからの学校づくりを、区が目指す教育環境のあり方として描いています。

人ひとりの学力などの向上を図ることとしています。

これらに的確に対応するためには、一定規模の児童・生徒数を確保し、教員を適切に配置するとともに、少人数指導などに対応するためのスペースの確保、探究的な学習活動のための図書室・コンピュータ室・視聴覚室の機能を統合したラーニングセンターの設置、地域の人々の活動拠点となる施設づくり、施設自体が環境学習のための教材となるエコスクール化など、高機能で多機能な学習環境の整備を図ることが求められます。

◆ ◆ ◆

一方、現在の児童・生徒数はピーク時の半分以下に減少しており、今後も大幅に増加することはないと予測されます。また、今後一六年度で五五校が学校の改築時期を迎えることとなりますが、児童・生徒数がこのような状況にある中で、これまでと同じ数の学校を維持するために改築を進めることは、将来に大きな財政負担を残すことになるうえ、前述のような望ましい学習環境をそれぞれの学校につくっていくことも困難になります。

この度、より多くの区民の皆さんのご理解とご協力を得るため、将来の児童・生徒数など、基本方針にある全体的な考え方を改めて整理し、今後必要となる学校数(小学校三九校、中学校一八校(下表2参照))を地域ごとに示した「小中学校適正配置のための再編構想」を公表することとしました(左図1、2と表3、4参照)。

なお、基本方針にあるように適正規模に満たない学校を直ちに廃止するものではありません。改築の優先度や改築を必要とする学校の敷地面積・形状、

建築上の制限、学校の位置関係などを総合的に勘案し、20年度に策定する「第二次適正配置計画素案」の中で統合対象校を明らかにしていきます。

〈表3 区立小学校〉

地域	学校名	地域	学校名
A	桃井第一	E	馬橋
	四宮		杉並第六
	桃井第四		杉並第十
	桃井第三		杉並第三
	三谷		杉並第四
	井荻		杉並第八
B	荻窪	F(※)	桃井第五
	高井戸第二		沓掛
	高井戸		八成
	松庵		杉並第九
	久我山		杉並第五
	富士見丘		若杉
C	高井戸第四	G	桃井第二
	浜田山		杉並第二
	高井戸東		西田
	永福		杉並第一
	高井戸第三		杉並第七
	和泉		東田
D	新泉	※ F地域の杉並第五小と若杉小は統合し、20年4月に統合新校が開校します。	
	永福南		
	堀之内		
	方南		
	和田		
	済美		
	大宮		
	松ノ木		

〈表4 区立中学校〉

地域	学校名
A	井荻
	井草
	荻窪
	天沼
B	中瀬
	高井戸
	宮前
	松溪
C	西宮
	富士見丘
	神明
	和田
D	向陽
	泉南
	和泉
	松ノ木
	大宮
	阿佐ヶ谷
	杉森
	東原
	東田
	高南
	高円寺

〈表1 適正規模〉

	全校学級数	全校児童・生徒数	1学年あたりの学級数
小学校	12~18学級	367~550人	2~3学級
中学校	9~12学級	301~402人	3~4学級

〈表2 区全体で今後必要となる学校数〉

	児童・生徒数 A(※1)	適正規模の平均数 B(※2)	必要な学校数 A/B
小学校	18091人	458人	39校
中学校	6279人	351人	18校

※1. 24年度の将来推計数。2. 小学校=367~550人、中学校=301~402人の平均数。

ご意見をお寄せください

①ハガキ・封書または閲覧場所にある意見用紙に書いて、郵送またはファクス FAX 533071069 2で、9月21日(金)までに教育委員会事務局学校適正配置担当へ。

②ご意見には、氏名・住所(在勤の方は勤務先の名前と所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名前と所在地、代表者の氏名も書いてください。

③区ホームページの電子掲示板に、意見を書き込むこともできます。

【募集期間】7月11日(水)~9月21日(金)

【閲覧場所】教育改革推進課(区役所東棟六階)、区政資料室(西棟二階)、区民事務所・分室、駅前事務所、図書館

※お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する区の考えなどは、11月に「広報すぎなみ」などでお知らせする予定です。

「広報すぎなみ」7月21日号では、区立小中学校の再編構想〈その2〉として、各校の児童・生徒数の将来推計(24年度)などについてお知らせします。

なお、再編構想(全文)と基本方針(全文)は、区ホームページや左記閲覧場所でご覧になれます。